

子どもたちが、いきいきと輝くまちに

急速に進むわが国の少子化は、今後、社会経済全体に深刻な影響を与えると考えられています。そこで、国において、従来の子育て支援の取組みに加え、少子化の流れを変えるさらなる対策を推進するため「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律は、子育て支援および、次世代の育成支援という目的を達成するため、行政だけではなく産業界も一体となって各種の取組みが行われるように「次世代育成支援行動計画」の策定を義務付けています。

近年、核家族化や都市化が進む中、親のあり方や子どもに対する価値観が大きく変容し、ともすれば子育てが負担に感じられるような状況が見られるようになっていきます。

こうしたことから浜松市では、生まれてきた子どもたちが、いきいきと幸せに育つことができるよう浜松市の取組むべき方向性を示した「浜松市次世代育成支援行動計画」を平成17年3月に策定いたしました。7月には、天竜川・浜名湖地域12市町村の合併により「新・浜松市」が誕生し、これに伴い、旧12市町村の計画を統合し、各地域の特性や特色を盛り込んだ新「浜松市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

今後、浜松市はこの計画に基づき地域の力を活性化し、市民の皆様一人ひとりの子育て支援に対する意識を高め、子育てしやすい環境を整えていくことにより、「子育てがしやすく楽しいと感じられるまち浜松」を皆様と共に築き上げ、活力ある地域社会の維持発展に努めてまいります。

平成18年3月

浜松市長 北 脇 保 之